

# 平成29年度 大町市予算編成方針

## 1. 日本経済の状況及び国の動向

日本の経済情勢は、10月の月例経済報告によると、個人消費や設備投資などの各分野において横ばいや底堅い動きであるとし、総体的に回復基調は続いていると判断している。一方で、依然として海外経済で弱さがみられており、アジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に対する留意を提起している。

こうした情勢下、日本政府はデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしている。

とりわけ、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2016」は、アベノミクス第2ステージの「新3本の矢」における第一の矢として、2020年頃を目途に名目GDP600兆円を達成することを目標に掲げ、副題として「600兆円経済への道筋」を掲げ、「成長と分配の好循環」の実現に向け、幅広い分野での戦略的な施策展開を提起している。

一方で、平成29年度は集中改革期間の2年目であり、ここでの成果は改革の成否を左右する重要なものになるとして、財政の「質の改善」を図り、現下の課題に対応するため、歳出の中身を大胆に入れ替え、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換するワイズ・スペンディングの仕組みの強化が重要であるとしている。無駄な予算を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう、厳格な優先順位付けの下での予算編成が提起されている。

中でも、地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革については、適正な民間委託等の加速や自治体クラウド等のICT化、自治体の境界を越えた広域化・共同化などを通じた、さらなる歳出効率化が求められており、地方交付税の算定に当たっては、先進的自治体の経費水準を反映（いわゆるトップランナー方式）が検討されている。要約すれば、地方創生と財政改革という大局的な取組みの深化が求められている。

具体的な動きとして、財務省は地方自治体全体の収支見通しを示す地方財政計画について、見積もりが実態より過大だとして見直しを求めることが10月下旬に明らかになった。つまり、地財計画の規模を見直し、国が地方財源として自治体に配分している地方交付税交付金を縮減し、地方にも財政縮減を求める方針としている。

## 2. 当市の財政状況

当市の27年度普通会計決算における実質公債費比率、将来負担比率は前年よりさらに改善し、財政健全化については一定水準まで成果が表れている。しかし、依然として全国平均には及んでおらず、経常収支比率から見れば、柔軟で力強い財政力にはほど遠い状況が続いており、28年度から地方交付税の合併特例期間終了に伴う交付額の縮減が始まり、28年度は3,200万円余が減額されるなど、今後さらに厳しい状況が続くことが予想される。

来年度からの10年間を計画期間とした第5次総合計画の策定が進められており、合わせて作業を進めている財政推計では、人口ビジョンに基づく税収減などを勘案すると、現段階の素案では当市の財政規模は10年で14パーセント程度縮小する見込みとなっており、右肩上がりに事業を拡大し、一般財源の投入を続けていくことはかなり困難な状況にあることが明らかとなっている。

こうした状況下での施策展開、予算編成においては、国と同様に厳格な優先順位付けの下での予算編成が必要となる。従前事業の見直し、検証を的確に行い、当市の将来像実現に真に必要な施策を厳選し、地方創生事業を始めとした喫緊の課題解決に全力を挙げる必要がある。

### 3. 予算編成の基本方針

新年度は、第5次総合計画の初年度に当たる。計画の素案では、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、市民との協働と参画の視点からビジョンを明確にし、まちづくりの特色や重点事業を明確にした効果の高い、戦略的な計画を目指している。事業の選択と集中を徹底し、限られた財源の最大限の有効活用なくして、総合計画に定めた将来像の実現には到底及ばないと言わざるを得ない。

こうした背景を全職員が認識し、第5次総合計画実現に向けた道筋をそれぞれが想定し、着実に成果に結実させるべく、先を見据えながら新たな目標に向けて施策を練り上げていくこととする。

歳入では受益者負担適正化の見直しや、税等の滞納額圧縮による公平性の確保を念頭に置き、歳出では施策の重点化、集約化を図りながら、市民要望の反映状況や満足度向上への寄与度、各種計画等との整合性、国県、近隣自治体の動向などを十分に把握し、コスト意識を持って費用の縮減や効率化に取り組むこととする。

- ① 第5次総合計画に示したまちの将来像実現に向けて、各事業の目的や位置付けを再確認し、実現可能なプロセスを想定しながら施策を組み立てるとともに、地方創生総合戦略に沿った要求とすること。また、市長公約の実現、これから策定される前期基本計画を想定しつつ、喫緊の課題に対応する事業を優先的に推進し、実

施計画に沿った要求とすること。

- ② 上記の重点化事業以外の事業については、法定事業や社会保障費の自然増を除き、原則として28年度当初予算の範囲内に抑制することとし、特に一般財源の増減に留意すること。また、社会保障事業等については、市単独事業や他制度との重複、サービス供給量や対象範囲等の再確認を行い、積極的な見直しによる財源創出を行うこと。
- ③ 市民参加と協働による市政運営をさらに進めるため、各分野で市民協働と参画の視点を反映させ、予算編成の段階から情報の公開、発信、共有に努めること。具体的には、事業組み立て前に関係者等に充分なりサーチと説明を行い、十分に意見交換を行った上で、より効果のある事業手法を取り入れて予算に反映すること。
- ④ 国・県、近隣自治体等の施策の動向を的確かつ早期に把握し、市民生活への影響に十分配慮し、施策への適切な反映を実施すること。特に地方創生、経済対策等に関連する各省庁の個別補助制度の動向に注意を払うこと。
- ⑤ 特別会計においては、さらなる経営改善に取り組むとともに、会計間相互の関連を念頭に、負担関係の適正化について計画的に検討を進めること。

#### 4. 具体的要求基準

別紙、「平成29年度予算編成要領」に基づいて予算要求入力し、入力できない詳細等については、別資料を提出すること。

## 5. 予算編成スケジュール

予算編成研修	10月31日、11月1日
予算要求書提出 期限	11月21日（期限厳守。期限後要求、仮要求は通常 ルールと別枠査定とする）
各課ヒアリング	11月下旬～12月中旬
総務部査定	12月下旬（査定経過の公表）
理事者査定	1月中旬（査定経過の公表）
最終査定	1月下旬
予算書印刷	2月初旬
予算案公表	2月中旬
予算案審議	市議会3月定例会